

会議録（要点筆記）

会議の名称	第6回葉山町立図書館あり方検討委員会
開催日時	令和2年10月6日（火）午後2時から午後6時00分
開催場所	葉山町立図書館 2階 ホール
委員出席者	千委員長、大塚副委員長、新井委員、植田委員、中世委員
事務局	中川生涯学習課長兼図書館長、中村館長補佐、木下副主幹、山口主査、鈴木非常勤司書、森非常勤司書
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第6回葉山町立図書館あり方検討委員会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 開会 (2) 議 事 <ol style="list-style-type: none"> ① 前回委員会意見のとりまとめ ② 「今後の葉山町立図書館のあり方について（答申）」（素案）について ③ 将来の図書館像について 2 閉 会
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 第6回葉山町立図書館あり方検討委員会次第 2 第5回会議録 3 前回委員会意見まとめ 4 今後の葉山町立図書館のあり方について（答申）素案 5 将来の図書館像について 6 図書館事例（国立国会図書館調査研究レポートNo.18『地域の拠点形成を意図した図書館の施設と機能』令和2年3月を抜粋） 7 葉山町立図書館あり方検討委員会委員名簿
議事録の作成方法	要点筆記
記載内容の確認方法	出席した委員全員の確認を得ている。
公開・非公開の別	公開
傍聴者数	なし

1 第6回葉山町立図書館あり方検討委員会

(1) 開会

事務局より資料の確認と本日の出席委員は5名で、葉山町立図書館あり方検討委員会規則第5条の規定に基づき、過半数に達していることが報告された。また、傍聴人がいないことの報告があった。

(2) 議 事

議事1 前回委員会の意見のとりまとめ

委員長：それでは、次第に従って進めていく。事務局から説明を。

事務局：資料に基づいて説明。

委員長：次の議事の素案でまとめて意見を頂くこととする。

議事2 「今後の葉山町立図書館のあり方について（答申）素案」について

委員長：では事務局の方から説明を。

事務局：資料に基づいて説明

委員長：全体を通じて何かあるか。ある程度ここでしっかり決めたい。答申に至る背景については、これまでのニーズの具体例も入れた方が良い。例えば、望ましい基準や、社会教育施設の所管を教育委員会以外でもよいとされたことなど。社会教育施設である図書館のあり方については国の政策も掲げられているものもある。

委員：結局、図書館の機能には変わりはない。知りたいことを知ることができるところが図書館だから、変わらない中で新しくどんなものが加わっていくか、そのことを意識して書けばいい。

委員長：図書館の機能は図書館法にあり、基本は変わっていない。ただ、その中でニーズに合わせて具体的な手段が変わってくる。他に委員の方から何かあるか。では、現状と課題について何かあるか。

事務局：ヤングアダルトを課題とするのが図書館として理にかなっているか確認したい。

委員：ヤングアダルトの需要が少ないのは図書館業界全体の課題であって葉山町立図書館の課題ではないと思う。

委員長：児童サービスの割合0～12歳が微増しており、少子化の中で健闘している。ヤングアダルトを課題として強調しないで現状を整理したほうが良い。開館時間と休館日について、時間帯別利用状況や運営コストなどデータから検証も必要ということについてはいかがか。

事務局：開館時間については、委員会では変える必要がないと結論が出ているので、そのままとする。休館日については月曜日を除く休館の翌日を開館とすることについて、図書館が開館日数を増やす何かしらの裏付けも

必要なので、掲載可能なデータを検討する。

委員長：データを見ながら次回対応したい。②から⑥まで確認していただき、意見を頂きたい。

事務局：④貸出返却サービス、貸出上限の変更について、現在上限 10 冊を試行的に実施している。答申が出た段階で規則を改正して正式に 10 冊を増やしていきたい。現状ではかなり好評で、特に児童は前年度に比べ二千冊以上に借りており、配架作業が大変になっている。

委員長：他に何かあるか。なければ一旦休憩とする。

休憩

委員長：「これからの葉山図書館」「今後の方向性」を確認したい。②インターネットを活用した利用者サービスの提供について意見をうかがいたい。

事務局：②については、コロナの事もふまえ項目として挙げていると思う。しかし町立図書館の実情などもふまえると、利用者サービス全体の枠組みの中で整理した方が良いとも考えられる。

委員長：何か意見はあるか。

委員：①魅力ある蔵書構築の提供と良質な町民サービスの提供と②をまとめて書いた方が、分かりやすい気もする。

委員：町では SNS の活用を行っているが、図書館では行っていないのか。②で掲げている SNS の活用はすぐにできるのではないか。

委員長：オンラインデータベース、電子書籍、デジタル化の対応の検討とあわせ、SNS も出ていたと思う。ただ、電子書籍などは将来的に検討ということもあり、まとめても良いと思う。

委員：具体的な記載もあるので残しても良いのではないか。

委員長：中身は検討という所が多いが、確かにまとめると項目が多くなってしまう。

委員：今、葉山町でギガスクール構想があり、小学 1 年生から中学 3 年生まで全児童、生徒にタブレットが 4 月から配布される。子どもが調べたいときに、タブレットを押すと図書館につながり資料を調べたりできると良い。

委員長：それは是非、入れていきたいと思う。②と④子どもの読書活動の推進と学校との連携強化のどちらに入れるか検討する。

事務局：ギガスクール構想は、実際に動き出しているなので、どういう形で実施していくのか確認する。

委員長：②はこのままで、ギガスクールを②か④に入れる。③連携協働による

事業推進と④の書き分け、子ども読書活動が重複するところをどうするか。まとめるか、項目を書き分けるかということだが、意見はあるか。

委員：子ども読書活動と連携強化を目玉にするため、③と④は書き分けるべきだ。③では「子どもの読書活動」について触れない。

委員長：④はそのままにして、③はボランティアについて記載したほうが良い。

委員：ボランティアは子どものことだけではないので、子どもの読書活動を記載しないほうが良い。

委員：ボランティアとの協働としてはおはなし会などがあるが、今後、高齢者のための紙芝居とか、折り紙講座とか、色々なボランティアが出てくると思う。

委員長：高齢者向けの録音や、資料の補修・修理、配架などをお願いしている図書館もある。そのような子ども以外のボランティア活動を具体的に挙げて良いと思うので、検討してもらいたい。

事務局：ボランティアについては書き方を検討する。

委員長：ボランティアは、受け入れ態勢の問題もあるので、将来的に検討するという記載でもよい。

委員長：⑤運営体制と施設整備はこれで良いが、意見等あるか。

では「具体的な方策」について。内容に方策だけでなく考え方の提示などもあるので、見出しの表現をどうするか。構成を変えるとたいへんなので、見出しを変えようということではよいのか。

委員長：「検討する」というのは具体的な方策にならないともいえる。例えば、貸出冊数を10冊にすると具体を示している所もあれば引き続き検討するくらいのニュアンスのものもある。

事務局：指定管理のことなども基本的な考え方として示しており具体的な方策に括ると違和感もある。

委員長：何かあれば、意見を出すようにしたい。図書購入費については、収容力はないが除籍をしながら、本を購入して蔵書新鮮度を保つ。スペースは無いので仕方がないが、これについて意見等あるか。

委員：「必要です」という言い回しが、どうしても多くなる。例えば蔵書新鮮度を「保つべきです」とするか。

事務局：蔵書新鮮度を総合計画等の指標に考えている。ここは強くても良いが、受け入れた冊数と同じ冊数を除籍しないと図書館のスペースも死活問題であり、新鮮度も上がらないので、強めの表現とした。

委員長：他の自治体と比べて町民一人当たりの資料購入費が少ないので、現在の予算を確保するために、強い表現で蔵書新鮮度を保つと記載する。

次の「地域資料の収集と活用」について、堀口大学について具体的に

記述したが、15 ページにある堀口大學文庫について、地域資料と一緒にするか。別々にするか。これについて意見はあるか。

委員：堀口大學文庫については場所を残すか、あるいは場所はどこにするかなど話したと思う。残すとすると堀口大學文庫はどんなものかというのが書かれた方がよい。郷土資料の一つだが、他の資料とは異なる。名誉町民でもあり、15 ページも残した方がよい。

事務局：堀口大學文庫は、展示内容に変化がないので変えた方がよいのではと意見があったが、展示替える資料がいろいろとあるわけではないので、堀内大學以外の地域資料の展示も考えている。

委員長：15 ページに加えてもよい。

委員長：郷土資料を扱う町民団体との連携があってもよい。

委員：今、まちづくり協会が味の素の展示を開催しているが、図書館が県立川崎図書館から写真を借りて展示するなどできる。まちづくり協会の展示テーマに合わせて図書館で展示してもよい。

委員長：地域資料の収集と活用の中に、郷土資料に関連する町民団体との連携、協力を行ってしっかり収集していくということを加えたほうがよい。

委員：様々なボランティア団体が地域で活動しているので、特定の団体だけを記載しないほうがよい。

委員長：現状の形でいくこととする。開館時間については現在の開館時間を基本とする。町民ワークショップの意見に関する記載と我々の検討についての記載を時系列に合わせて順番を変えたほうがよい。10 ページの利用条件の見直しも特に変更はないが、高齢者サービスについてはもう少し詳しく記載するというので、福祉的なアプローチという表現があるが、図書館では福祉的なアプローチとは言わない。

事務局：現在返却ポストを役場と木古庭会館と葉桜会館に設置しているが増設だけではなくて配置の見直しも含めた記載に修正したいと考えている。

委員長：増設だけではなくて配置の見直しも含めるとする。高齢者サービスの所では何かあるか。

委員：高齢者の比率は今後増えてくる。特に葉山町は学力が高い人も多いのではないかと。専門的な本など町の図書館で購入するのは無理な場合もあるが、県内図書館や国会図書館から借りることができるというサービスを知らない方もいると思う。高齢者だけのサービスではないが、そうした全体的なサービスを分かりやすく伝える。そういうことも高齢者サービスに入るのではないかと。

委員長：図書館が提供しているサービスの周知をどうするか。ホームページに載せればよいというものでもない。

委員：館内掲示でも良いかもしれないし、考えてほしい。

委員長：広報に2、3行で良い。11 ページのホームページSNSの活用も含めて、広報関係について今まで話がなかったかもしれない。

事務局：対応していく。ただ答申に総花的に記載すると論点がぼやけることも懸念される。

委員：図書館が提供しているサービスを高齢者に伝えることも必要だ。図書館で行っているサービスを発信していく必要があることを答申に入れてほしい。

委員長：相互貸借のような様々なサービスを知らない方もいるので、認知を高める必要があるという記載をお願いする。気になったのは、調べものがある方に対する受動的なサービスという表現。利用者の方の情報ニーズを支援するサービスであり、書き替えてほしい。

委員長：インターネットを活用した利用者サービスの提供について、ホームページと電子書籍、デジタル化の対応は前回からは大きく変わっていない。ギガスクールもここに入れるか4に入れるか。何か意見はあるか。

委員：ホームページだか、実際に図書館で紙媒体のおすすめ本があり、すごくわかり易く書いているので、それを是非インターネット上のホームページに紙媒体を作ると同時に出示してもらおうと非常によい。

事務局：一応出してはいるがわかりづらいかもしれないので検討する。

委員長：12 ページ連携協働による事業推進について、前回と基本的に変わりはない。4の子どもの読書活動の推進と学校の連携強化について、ギガスクール構想の記載は検討してください。13 ページの図書館主導による学校図書館とのネットワーク構築について、具体的な学校数は記載せず、配置は図書整理員から法的根拠のある学校司書とする。学校司書の配置は交付税措置がされているので、確保してほしい。

委員：1校に一人ずつか。それが、例えば中学校2校を1人の人が見るのか、例えば、図書館から学校司書を派遣するとなると全校は難しいのでは。

委員長：14 ページの専門的職員の配置でも職員の数には触れていない。校数までは書かずに小中学校に司書を置くとしておきたい。

委員：学校図書館司書と図書館司書の違いは。

委員長：学校司書は正式な資格ではなく、図書館司書のような国家資格ではない。

事務局：平成26年度に学校図書館法の改正があり学校司書として法的に位置付けられた。

委員長：⑤運営体制と施設整備についてはいかがか。

事務局：指定管理はだめで直営維持の表記が際立つ記載は懸念される。

委員長：指定管理は絶対にだめということではない。

委員：指定管理は人件費が削減できて開館が延長できるというメリットがあるし、専門知識を残すやり方もあると思う。「人件費削減でサービスの向上、低下を招ききれない」という部分しか書いてないので、これだけ見ると指定管理は絶対だめとなる。「指定管理により専門知識を有する職員がいなくなることは」と記載すると、図書館の専門知識を持っていない人がどっと入って来るように思うので、「町に」と入れ、下から3行目「目先の利益のみ追及することなく」の1文を消したほうがよい。

委員長：今の指摘を反映することとする。14 ページ計画的な図書館運営について、「町民との意見反映の場の検討」と一緒にしても良いのではという意見があるがいかがか。

委員：計画的な図書館運営と町民の意見の反映は別の話だ。計画的な図書館運営に「図書館評価を適切に行う」ということを加え、そのままにした方がよい。

委員長：年報を去年から発行しており今後もやっていく。それは業績、業務の公表にはなる。評価まで出来るのが一番良いが、書くとやらなければならない。

事務局：教育総合プランの点検評価に合わせて毎年事業の点検評価を行っており、公開している。図書館事業も含まれている。

委員長：それ以外の所で何か。では、児童書コーナーと学習室の入替検討についていかがか。必要であれば16 ページ下の部分も施設についても触れる。

事務局：入替のシミュレーションをしてみたが、学習室が児童書コーナーよりやや狭いので、書架が少なくなる。また、入替費用もかなりかかる。簡単なお色直しでは済まないなので、時間をかけて費用対効果を検討する必要がある。

委員：図書館は学習する場所だと思っている人がすごく多いがそうではない。学習スペースは図書館でなくてもよい。

委員長：2階の附属施設をうまく活用するという考え方もある。

事務局：話をしながら食事が出来て、話ができるようなスペースがあっても良いと思う。学習室は常に満席ではないが、試験期間中などに中高生がかなり来るので、そこを図書館で全部なしにするという事は現時点では難しく、何らかの形で貢献していかなければいけない。

委員：シミュレーションでは学習室と児童コーナーを入れ替えると何席減るのか。

事務局：現状70席が30席程度になる。

委員長：快適なスペースをつくるため、実際にやるときには再検討してほしい。

い。カウンターも必要となるので人が増えると思うが、どうか。

事務局：ずっと張り付くわけではないが、カウンターに2人。書庫出納には一般書、児童書をフリーで対応出来る職員が必要になる。逗子図書館は1階2階とカウンターがあるが。

委員：どちらかで固定している。

委員長：そういった職員の配置も検討しながらだと思う。

事務局：運営に掛かる経費、人の配置も含めて調整が必要になる。

委員長：予算と人とを勘案しながら、細かい所は見て頂く形としては、事務局としては、入れ替える提案だが、図面を是非入れた方が、イメージし易いと思う。研修室についてはいかがか。和室などの変更もあると思う。

事務局：ホールを分けて使うのは難しい。和室は37畳でけっこう広い。

委員長：2階のまちづくり協会との連携は大事ではないかと思う。場所の問題が関わってくるが、図書館だけにやれることは限られているので、色々な所と協力してやっていけるとよい。

全体を通じて何かあるか。

委員：ギガスクールの話は、子ども達にとってすごいチャンスだと思うので、読書推進に関して是非その中にひとつ図書というページを設けて図書検索ができるようにしてほしい。そこから借りたい本を予約して、その本が学校図書館に届くようになるとよい。司書のおすすめ図書を毎月挙げて、それを予約できるとか、読書ページを作って自分が読書したものを残しておく読書記録を残したりするなど、色々なアプローチが図書館からもできる。子どもたちは慣れているので手軽に本を借りられるようになれば、中高生だって借りると思うので是非推し進めて頂きたい。

委員長：次の図書館の将来像については休憩後とする。

休憩

議事3 前回委員会の意見のとりまとめ

委員長：議事3について、事務局から説明を。

事務局：資料に基づいて説明。

委員長：資料には有名な図書館が並んでいるのでご存知の方もいると思うが、今後の大きな方向性、先の話について意見を頂きたい。

委員：将来の図書館像だが、今までの図書館があってこれがないと新しい図書館はない。従来の図書館が基盤になって新しい図書館になると思う。住民の教養涵養や娯楽的に資する資料の整備というのは当たり前のように続かなければいけない。資料のタイプは違って来るかも知れないが、

何のためにあるかと言うと住民が知る自由、知る権利のためだ。図書館に行けば何か分かるという施設だと思う。3は、良いなと思っていて、従来の図書館の部分があって、これからの図書館へ少しずつ変わっていくというような中身なのかなと思う。今後どう変わるかわからないが、紙の本はまだ残ると思う。それを含めてみると、従来、積み上げてきた資料、特に郷土資料みたいなものは、これからも絶対役に立つものだと思う。それを持っていてこれからの図書館というような事を考えるということだ。これからの図書館というのは、今までの図書館抜きにしてはいけない。

委員長：確かに図書館が新しくできるわけではない。従来からの資料の収集があった上でのステップアップであり、これからも資料の収集が必要ということ。他に委員の方で意見のある方は。

委員：今の図書館で課題解決のために来る人は少ないと思うので、それを新しい所で無理に出さなくても良い。集まる場所とするよりは、個人個人で行く場所になる。高齢化進み、高齢者も多くなるとちょっと行った時に井戸端会議ではないが、そういう事が出来る場所があったら良いなと思うが、ぼんやりしすぎている。ではどうゆう施設にするかと言うとサードプレイスとして新しい友人が見つかるような施設というのもよくわからない。

事務局：例えば町内会館とか児童館もそうだが、地域に密着しているので、行ってみれば素性を知っている人達が集まる施設。そういう施設は必要だが、あまり身近ではないけれど、人が集まる所が地域に必要ではないか。そういう場所として図書館は機能できる。単に本を借りるだけではなくて、一日居られるような場所としての図書館。公共施設にレベルがあるとしたら、図書館は普段合わない友人とかそういう人も集まるような場所。

委員：葉山町以外から人が来た時に葉山で人が集まる場所ってどこって聞かれる。ここに行けば誰がしらいるとか、お年寄りがひとりぼっちでいるより図書館にいたら図書館の職員は必ずいるから私は良いと思う

事務局：逗子の図書館も複合化施設として整備されていてイメージとしてサードプレイスとして整備されている印象はある。

委員：2階交流センターは、本当に色々な人が来て、やはり顔見知りで集まって何かをする人達もいれば、勉強している人もいたりする。プラザはホールなので、そこを目的に来る人もいるし、後、楽器の練習室もあるので個人で使ったりもする。それぞれみんな目的があってその場所に行くのだけれど、でもここという大きい場所出来ている、人が集まる場所にはなっている。

委員：逗子のプラザとかは、ボランティアグループが打合せをしたり、印刷をしたりなどできる。

事務局：プラザ利用者と図書館利用者は重なってくるのか。

委員：研究をしているグループが資料を借りている。分かれているところもあるが、別の場所にあつたらまた変わってくる。例えば、交流センターで集会があつて、図書館が隣にあれば「私、本返して帰る。」という使い方にはなっている。

委員：葉山は社会福祉協議会がボランティアを取りまとめているが、集まって相談する場所はほとんどない。もし集う場所にしたいなら、そうした場所も必要になってくる。図書館で拠点として、例えば読み聞かせボランティアグループが使えるようになれば、非常に活発になる。

委員：行き慣れていない場所には中々行かない。今は年齢に応じて必要な場所にピンポイントで行っている。複合施設になると、小さい時から馴染みが出てくるので、もっと来やすくなる人達もいると思う。

委員長：やはりサードプレイスが良く思う。大和市が複合施設もサードプレイスの役割が結構ある。資料を見ると4人掛けテーブルで200席あるが、個人で使っていたり、グループで使っていたり、「おひとり様の居場所」などもある。目的がなくても来てみたくなる施設になっており、まさにサードプレイス的な要素だと思う。大和市は色々な複合施設があるので、それぞれの目的に応じて集うようになっている。

委員：葉山は、小さな町の中で、人がのんびり出来る場所、お茶を一人で飲みながら本を読めるような、そういう場所が良い。新たな施設を作るのは難しいので、例えば、駐車場の上にベランダを作って、そこに町の人たちが木や花を植えて簡単なビオトープ的なものを作って、そこにベンチを置いて本を読む。子ども連れの方も来て、そこで子どもにお菓子を食べさせながら本を読ませることもできる。住み易い町、自然豊かな町としてそういうのが良いと思う。

委員長：各委員から意見をうかがったが、他に何かあるか。基本的な方向性としては、個人単位で自由に来て、何となく自由に過ごせるような空間。もちろん今までのサービスもしっかり行う上での話だが、サードプレイス的な図書館が葉山らしいのではないかなとなっている。

事務局：具体的なことは、現状では難しいと思うし、我々も想定しづらいところがある。将来の図書館の更新に関する議論において貸出サービスのみでは、今後複合化の検討もしづらいが、今回集会機能をもった図書館ということのをこれからの方向性として持てた。

将来的に図書館機能を学校図書館に分散して、それぞれ地域の中で図書館サービスを提供するという方向性も考え方としてはできるがいかが

か。

委員長：まずセンターとなる図書館は必要だ。みんながふらっと訪れて、個人で来ても居場所がしっかりあるようなセンター的な図書館があって、その次の段階として、学校図書館との連携がある。

委員：センター館はあった方がよい。

委員長：学校図書館はやはりスペース狭い。書架は1万冊、2万冊程度。学校図書館と併設されている館長に話を聞いたが、管轄が別になるので仕切りが必要になる。バーコードもそれぞれ違うし、うまくいかない所がある。ここは小さな町なのでワンストップに出来ると思うが、しっかりしたセンターがあってからの分館だと思う。

委員長：学校図書館に公共図書館を分散させると、現在の図書資料や郷土資料を一体的に管理できなくなる。そうすると、今の図書館との断絶に成りかねない。基本はセンター館が前提となる。分館がいけないわけではないが、センター機能がしっかり無いとだめだということは留意して欲しい。

委員：答申でいう学校図書館とのネットワークは、学校図書館は子ども達のための図書館だから、子ども達が予約した本を学校図書館受け取れるというイメージだ。

事務局：学校図書館は子ども達が使うスペースなので、地域の人たちも使えるようにするにはきちんと分ける必要はある。

委員：学校としては子どもの個人情報があるので、大変になる。安全面ですぐ管理できるなら、学校が休校の時は一般に開館するというのもある。ただし、学校にいる子ども達のための本なので貸出はできないようにする。課題をクリアすれば放課後子ども教室などで学校図書館を拠点にすることも可能ではないか。

委員長：横須賀でも学校図書館を土日開放しているところがあるが、利用者はあまりいない。

委員：私の出た小学校は何年か前に建て替えをして、学校図書館を一般利用できるようにした。良い本も置いてあり、できてよかったという声もあるが、あまりにスペースが狭くて分館までいかない。気軽に入館出来る場所と言った時に、やはり本がたくさんある場所でないと集まらない
サードプレイスになると今度は新しい友達が見つかるとか、何か仕掛けがある。例えばそこで展示などいろいろなことをやっていけば、また行くとなる。

委員長：そうすれば色々な目的を持って来られる。丁寧な議論が出来たと思う。以上で議題は終了とする。

(次回検討委員会は 11 月 24 日 (火) 14 時